平成２３年度 議案第７号

本荘都市計画道路の変更について

（３・４・４号停車場栄町線）

平成２４年３月２８日審議

秋田県都市計画審議会会長

都　－　１６５３－３

平成２４年２月２７日

秋田県都市計画審議会会長　様

秋田県知事　佐　竹　敬　久

本荘都市計画道路の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第２１条第２項において準用する同法第１８条第１項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

３・４・４号停車場栄町線

本荘都市計画道路の変更（秋田県決定）

都市計画道路３・４・４号停車場栄町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3·4·4	停車場栄町線	由利本荘市西梵天	由利本荘市水林	由利本荘市裏尾崎町	約1,920m	地表式	２車線	18m	幹線街路と平面交差６箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

３・４・４号停車場栄町線について、より効率的かつ効果的な道路整備を進めるため幅員を変更し、併せて車線数を決定する。

変　更　理　由　書

３・４・４号停車場栄町線は、ＪＲ羽後本荘駅や市街地の合理的な土地利用を考慮して、増加する交通需要に対応できるよう、昭和４６年にほぼ現在の計画で都市計画決定（変更）され、その後、平成８年に３・４・１０号由利橋通線との交差点形状の変更を行い、現在の計画となっている。

幅員は、起点から３・４・１０号由利橋通線までの区間約０．９ｋｍが２７ｍ、それ以外の区間が１８ｍで計画されている。

現在、起点から３・５・１３号由利中央線までの区間が本荘駅前地区土地区画整理事業で、３・４・１０号由利橋通線と交差する中央部は本荘中央地区土地区画整理事業で整備済みであり、両区間にはさまれた区間約０．４ｋｍについて、社会情勢の変化を踏まえた合理的な計画の見直しと早期事業化が望まれているところである。

このことを受け、沿道地域住民等からなるまちづくり協議会を設置し、必要な道路機能や商業地としての活性化、沿道の街並み景観の形成及び地域の居住環境や防災性の向上について検討した結果、幅員を１８ｍの適正規模に縮小するとともに、沿道の約１３．１ｈａの区域について地区計画やまちづくり協定による整備計画が提案されたところである。

以上の理由から、地域の実情やまちづくりの方針を踏まえたより効率的かつ効果的な道路整備を進めるため、幅員を変更し、併せて車線数を決定するものである。

秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）新旧対照表

（変更前）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･4	停車場栄町線	本荘市出戸町字西梵天	本荘市出戸町字水林	本荘市裏尾崎町	約1,920m	地表式		18m	幹線街路と平面交差６箇所	

（変更後）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･4	停車場栄町線	由利本荘市西梵天	由利本荘市水林	由利本荘市裏尾崎町	約1,920m	地表式	２車線	18m	幹線街路と平面交差６箇所	

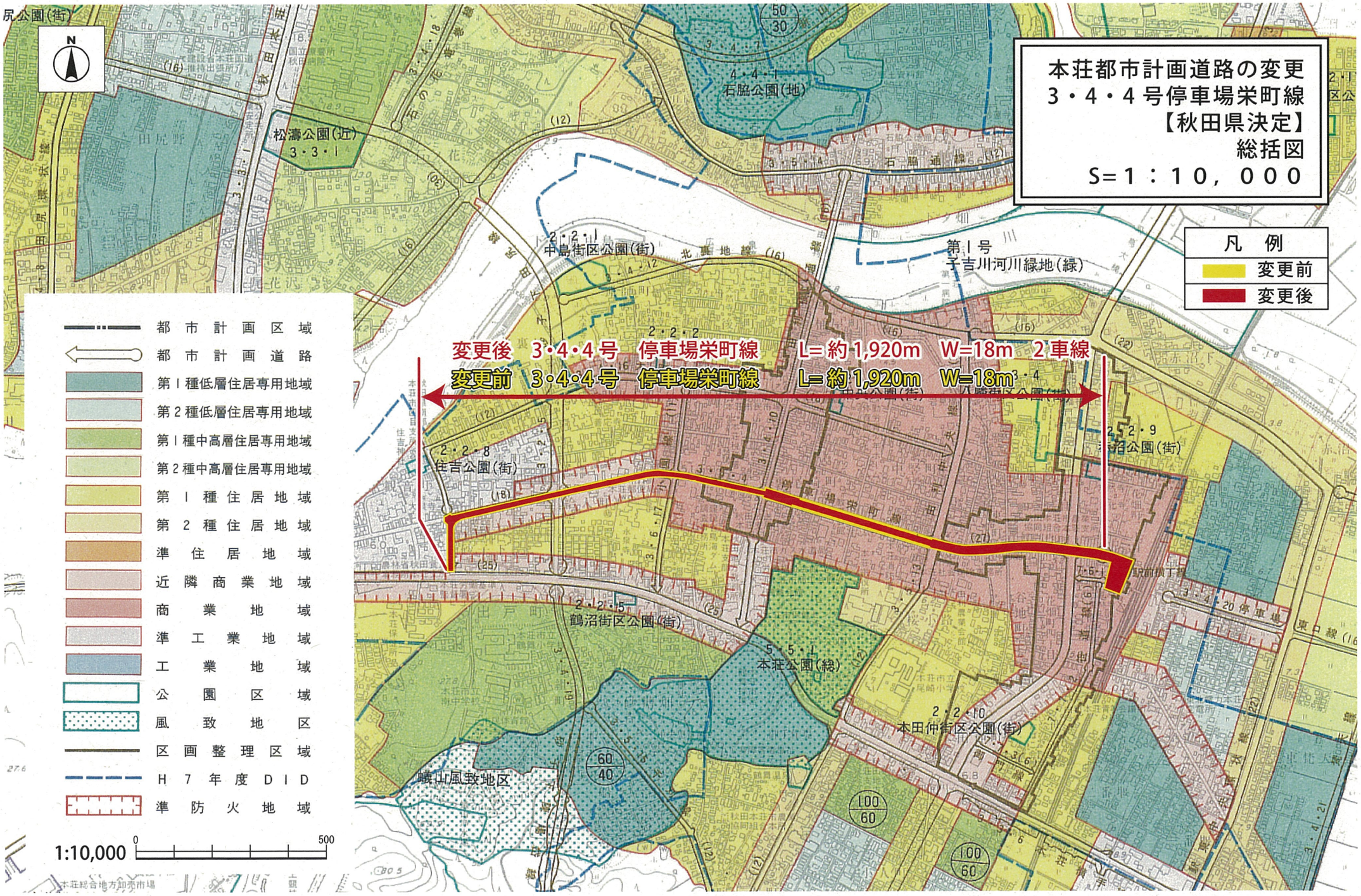
本荘都市計画道路の変更
3・4・4号停車場栄町線
【秋田県決定】
総括図
S=1：10，000
凡　例
変更前
変更後
変更後　3・4・4号　停車場栄町線　L=約1,920m　W=18m　2車線
変更前　3・4・4号　停車場栄町線　L=約1,920m　W=18m
都市計画区域
都市計画道路
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域
第2種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
公園区域
風致地区
区画整理区域
H7年度DID
準防火地域
1:10,000
0
500
松濤公園(近)
3・3・1
4・4・1
石脇公園(地)
石脇通線
2・2・1
中島街区公園(街)
北裏地線
第1号
子吉川河川緑地(緑)
2・2・2
2・2・8
住吉公園(街)
2・2・9
鶴沼公園(街)
2・2・5
鶴沼街区公園(街)
5・5・1
本荘公園(緑)
2・2・10
本田仲街区公園(街)
嶽山風致地区
3・4・20停車場
東口線
本荘総合地方卸売市場

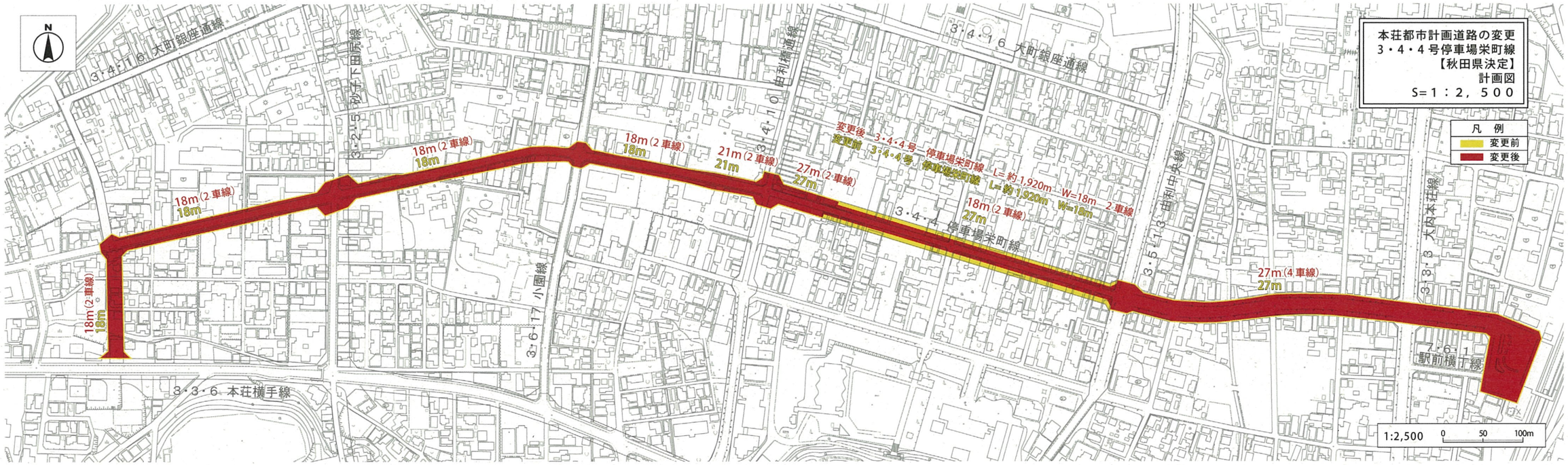
本荘都市計画道路の変更
3・4・4号停車場栄町線
【秋田県決定】
計画図
S=1：2，500
凡 例
変更前
変更後
N
3・4・16 大町銀座通線
3・2・5 砂子下田原線
3・4・10 由利橋通線
3・5・13 由利中央線
3・3・3 大内本荘線
3・6・17 小園線
3・3・6 本荘横手線
7・6・1 駅前横丁線
3・4・4 停車場栄町線
変更後 3・4・4号 停車場栄町線 L=約1,920m W=18m 2車線
変更前 3・4・4号 停車場栄町線 L=約1,920m W=18m
18m（2車線）
18m
21m（2車線）
21m
27m（2車線）
27m
27m（4車線）
1:2,500
0
50
100m

平成２３年度 議案第８号

横手都市計画道路の変更について

（３・３・１０１号杉沢八王寺線　ほか２３路線）

平成２４年３月２８日審議

秋田県都市計画審議会会長

都　－　１６５３－４

平成２４年２月２７日

秋田県都市計画審議会会長　様

秋田県知事　佐　竹　敬　久

横手都市計画道路の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第２１条第２項において準用する同法第１８条第１項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

３・３・１０１号杉沢八王寺線　ほか２３路線

横手都市計画道路の変更（秋田県決定）

1．都市計画道路中3・4・305仁井田南線を3・4・305仁井田南八木線に名称を改め、都市計画道路中3・3・101杉沢八王寺線ほか13路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・101	杉沢八王寺線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安本字南御所野 横手市杉沢字中杉沢	横手市前郷字上三枚橋 横手市八幡字石町	約6,070m	地表式	4車線	28.0m	JR奥羽本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
	車線数の内訳		2車線			約810m					
			4車線			約5,260m					
	3・3・103	横手環状線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安田字越廻	横手市前郷字三井寺、羽黒町、大町、寿町、条里、婦気大堤字下久保	約5,800m	地表式	2車線	25.0m	JR奥羽本線、JR北上線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
	車線の内訳		2車線			約4,880m					
			4車線			約920m					
	3・4・104	横手駅東線	横手市駅前町	横手市平和町	横手市前郷一番町	約1,140m	地表式	4車線	20.0m	幹線街路と平面交差4箇所	
			なお、横手市駅前町地内に横手駅前広場を設ける。								面積約6,150㎡
幹線道路	3・4・105	横手駅西線	横手市前郷字上三枚橋	横手市婦気大堤字谷地添	横手市前郷字上三枚橋 横手市安田字堰端	約660m	地表式	2車線	20.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
			なお、横手市前郷字上三枚橋地内に横手駅西口広場を設ける。								面積約7,500㎡
	3・4・106	横手中央線	横手市杉沢字中杉沢	横手市安田原町	横手市二葉町 横手市田中町	約5,850m	地表式	2車線	16.0m	JR北上線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	車線数の内訳		2車線			約3,370m					
			4車線			約2,480m					
	3・4・108	寿町上横山線	横手市寿町	横手市横山町	横手市寿町 横手市前郷二番町	約1,200m	地表式	2車線	16.0m	JR北上線と平面交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・201	東町線	横手市平鹿町浅舞字福田	横手市平鹿町浅舞字蔣沼	横手市平鹿町浅舞字覚町後	約930m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・202	古本町線	横手市平鹿町浅舞字古本町	横手市平鹿町浅舞字館廻	横手市平鹿町浅舞字千刈田	約920m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・203	南町線	横手市平鹿町浅舞字八幡小路	横手市平鹿町浅舞字伊勢堂	横手市平鹿町浅舞字野々助	約1,340m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・304	本町仁井田線	横手市十文字町字本町	横手市十文字町仁井田字段の下	横手市十文字町字下佐吉開	約1,460m	地表式	2車線	16.0m	JR奥羽本線と平面交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・305	仁井田南八木線	横手市十文字町佐賀会字上沖田及び下沖田	横手市増田町増田字月山西	横手市増田町増田字一本柳西	約3,160m	地表式	2車線	20.0m	JR奥羽本線と立体交差 幹線街路と平面交差4箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・403	新水沢線	横手市増田町増田字月山西	横手市増田町増田字平鹿及び若松	横手市増田町増田字上町	約1,640m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・5・306	十三合線	横手市十文字町梨木西上	横手市十文字町十五野新田字増田道東	横手市十文字町十文字新田字海道下	約1,620m	地表式	2車線	12.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	
	3・6・114	堤桜沢線	横手市婦気大堤字田久保下	横手市外目字上桜沢及び字下桜沢	横手市婦気大堤字田久保、柳田字新藤及び外ノ目字後呂山	約2,830m	地表式	2車線	11.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	

2．都市計画道路中3・4・204北町線、3・4・302十文字駅裏通線、3・4・303十文字増田線、3・4・401平和通線、3・4・402増田中央線、3・4・404八木線、3・5・111横手駅北線、3・5・409本通線、3・5・410東通線、3・6・206西町線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

将来都市計画道路網を検討した結果、次のとおり変更を行う。

3・4・204北町線ほか幹線街路9路線については、廃止する。

3・4・305仁井田南線については、3・4・404八木線と統合し、名称を3・4・305仁井田南八木線に改めるとともに、一部区間を廃止して位置及び区域を変更し、併せて新たに車線数を2車線に決定するなど構造について所要の変更を行う。

3・3・101杉沢八王寺線ほか幹線街路10路線については、構造について所要の変更を行うとともに、うち一部路線について住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・4・403新水沢線については、終点側一部区間の廃止と線形変更を行うとともに、起点を変更して位置及び区域を変更し、併せて新たに車線数を2車線に決定するなど構造について所要の変更を行う。

3・6・114堤桜沢線については、一部区間の線形変更して位置及び区域を変更するとともに、新たに車線数を2車線に決定するなど構造について所要の変更を行う。

県決定

変更理由書

横手市は、平成21年3月に「横手市都市計画マスタープラン」を作成し、都市計画道路網について、冬期間も安心して利用でき、災害時の対応拠点を連絡するネットワークの形成を図るとともに、長期未着手となっている都市計画道路については、社会情勢の変化への対応や地域の重要な資源である街並みや歴史的資源を守る等の観点から見直し対象路線を抽出し、詳細検討を行った上で確定することとしている。

今回は、この見直し方針に従い実施した、現況交通調査及び将来交通量推計に基づく路線別の評価結果を踏まえ、合理的な都市計画道路網に変更するものであり、路線別毎の主な変更理由は以下のとおりである。

3・3・101 杉沢八王寺線

3・5・110城山線（横手市決定）、3・5・111横手駅北線の廃止に伴い、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更する。

3・3・103 横手環状線

3・5・111横手駅北線の廃止に伴い、地表式の区間における幹線道路との立体交差を廃止するとともに、新たに車線数と車線数の内訳を決定する。

3・4・104 横手駅東線

新たに車線数を決定する。

3・4・105 横手駅西線

新たに車線数を決定する。

3・4・106 横手中央線

3・5・110城山線の廃止（横手市決定）に伴い、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更する。

3・4・108 寿町上横山線

新たに車線数を決定するとともに、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更する。

3・4・201 東町線

3・4・204北町線及び3・5・205大町線の廃止（横手市決定）に伴い、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更し、併せて車線数を決定する。

また、住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・4・202 古本町線

3・5・205大町線の廃止（横手市決定）に伴い、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更し、併せて車線数を決定する。

また、住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・4・203 南町線

3・6・206 西町線の廃止に伴い、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更し、併せて車線数を決定する。

また、住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・4・204 北町線

3・4・204 北町線は、昭和 51 年に、交通量の増加に対応するため計画された国道 107 号浅舞バイパスの整備・供用に伴い、平鹿都市計画区域の都市計画道路網の見直しを行った際に、市街地北側において 3・4・201 東町線と 3・6・206 西町線を結ぶ都市計画道路として決定（変更）されているが、現在、全区間未整備となっている。

このような中、当都市計画道路においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、計画決定時に期待されていた機能は、近接した位置にある市道及び国道 107 号浅舞バイパスで代替されているため、既定計画で整備する必要性が低くなったと判断される。

以上の理由から、3・4・204 号北町線を廃止する。

3・4・302 十文字駅裏通線

3・4・302 十文字駅裏通線は、昭和 29 年に交通量の増加に対応するため、十文字都市計画区域の都市計画道路網を策定した際に、十文字駅付近の東側において 3・4・304 本町仁井田線と 3・6・314 十文字駅東線を結ぶ都市計画道路として決定され、その後、昭和 30 年に終点位置の変更を行い、現在の計画となっているが、全区間未整備の状況である。

このような中、当都市計画道路においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、計画決定時に期待されていた機能は、近接した位置にある市道で代替可能であるため、既定計画で整備する必要性が低くなったと判断される。

以上の理由から、3・4・302 十文字駅裏通線を廃止する。

3・4・303 十文字増田線、3・4・401 平和通線

3・4・303 十文字増田線は昭和 29 年に交通量の増加に対応するため、十文字都市計画区域の都市計画道路網を策定した際に、また、3・4・401 平和通線は昭和 30 年、国土総合開発の一環である栗駒山麓一体の観光資源開発による自動車交通量の増加等に対応するため、増田地域の都市計画道路網を策定した際に、両都市計画道路が一体となり二つの市街地を結ぶ道路として決定され、3・4・303 十文字増田線は、その後、昭和 42 年に起点の変更を行い、現在の計画となっているが、3・4・401 平和通線における 3・5・406 本町線との交点から 3・5・410 東通線の交点までの区間を除き、その他の区間は未整備の状況である。

このような中、当該都市計画道路の南側に平行して、3・4・305 仁井田南線及び 3・4・404 八木線（国道 342 号バイパス）が整備され、現道の 2 車線道路と合わせて交通処理が可能なことから、既定計画で整備する必要性が低くなったと判断される。

以上の理由から、3・4・303 十文字増田線及び 3・4・401 平和通線を廃止する。

3・4・304 本町仁井田線

地表式の区間における鉄道との平面交差箇所数を追加し、併せて車線数を決定する。

また、住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・4・305 仁井田南線、3・4・404 八木線

国道 342 号バイパスを構成する 3・4・305 仁井田南線及び 3・4・404 八木線を統合し、新たに 3・4・305 仁井田南八木線に変更するとともに、3・4・305 仁井田南線の終点側の一部区間については、都市計画道路網としての必要性が低くなったことから廃止する。

また、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数を変更し、併せて車線数を決定する。

3・4・402 増田中央線

3・4・402 増田中央線は、昭和 30 年、国土総合開発の一環である栗駒山麓一体の観光資源開発による交通量の増加等に対応するため、増田地域の都市計画道路網を策定した際に、市街地西側において、3・4・401 平和通線と 3・5・406 本町線との交点と 3・5・405 北通線を結ぶ都市計画道路として決定されているが、現在、全区間未整備となっている。

このような中、当都市計画道路においては、隣接した位置に市道が整備中であり、この市道が完成した場合、代替する路線になり得ることから、既定計画で整備する必要性が非常に低くなっている。

以上の理由から、3・4・204 増田中央線を廃止する。

3・4・403 新水沢線

3・4・403 新水沢線は、昭和 30 年、国土総合開発の一環である栗駒山麓一体の観光資源開発による自動車交通量の増加等に対応するため、増田地域の都市計画道路網を策定した際に、市街地南側において 3・4・401 平和通線を起点とし 3・5・410 東通線等と交差し、市街地東側へ抜ける都市計画道路として決定され、その後、昭和 36 年に延長を変更している。現在、起点から増田体育館前までの区間は 2 車線道路として整備済みであるが、以東の終点までの区間は未整備となっている。

この未整備区間については、隣接して国道 342 号が 2 車線道路として整備され、当該都市計画道路を代替する路線として機能しているため、既定計画で整備する必要性が非常に低くなっている。

以上の理由から、増田体育館前より以東の未整備区間については、計画を廃止し、併せて、増田中学校前付近の区間については、現状の国道 342 号に合わせるように線形を変更するとともに、3・5・401 平和通線の廃止に伴い起点位置を変更する。また、地表式の区間における幹線道路との平面交差箇所数、構造形式及び車線数を決定する。

3・5・111 横手駅北線

3・5・111 横手駅北線は、昭和 52 年に横手駅前と 3・3・101 杉沢八王寺線を結ぶ都市計画道路として決定（変更）され、横手駅前から上真山踏切付近の交差点までの区間については整備済みであるが、以北の終点までの区間は未整備となっている。

このような中、当都市計画道路においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、上真山踏切付近の交差点から市道朝倉線との交点までの区間については、現況の 2 車線道路で交通処理が可能である。また、市道朝倉線の交点より北側の終点までの区間は、ネットワーク上、国道 13 号と結ぶ必要があるが、市道朝倉線が国道 13 号と結ばれており、代替する路線として機能している。このため、いずれの区間に

ついても、既定計画で整備する必要性が低くなったと判断される。

以上の理由から、3・5・111 横手駅北線を廃止する。

3・5・306 十三合線

地表式の区間における自動車専用道路との立体交差箇所数を追加し、幹線道路との平面交差箇所数を変更し、併せて車線数を決定する。

また、住所表示の変更による位置の変更を行う。

3・5・409 本通線

3・5・409 本通線は、昭和 30 年、国土総合開発の一環である栗駒山麓一体の観光資源開発による交通量の増加等に対応するため、増田地域の都市計画道路網を策定した際に、市街地中央部において、3・5・405 北通線と 3・5・410 東通線を結ぶ都市計画道路として決定されているが、現在、全区間未整備となっている。

このような中、当都市計画道路においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、現道の県道川連増田平鹿線の 2 車線道路で交通処理が可能である。

この他、当都市計画道路が通る市街地の中心部は、古くから商業の集積地として形成され、現在でも往時の街並みをほうふつさせる内蔵と主屋が多く残っていることから、横手市では当該地区を「重要伝統的構造物群保存地区」に指定し、内蔵と主屋の保全を図ることにより、観光交流の促進を図ることとしている。

以上の理由から、3・5・409 本通線を廃止する。

3・5・410 東通線

3・5・410 東通線は、昭和 30 年、国土総合開発の一環である栗駒山麓一体の観光資源開発による交通量の増加等に対応するため、増田地域の都市計画道路網を策定した際に、市街地東側において、3・5・405 北通線と 3・4・401 平和通線を結ぶ都市計画道路として決定され、その後、昭和 38 年に終点位置を変更している。現在、3・5・409 本通線の交点から終点までの区間については整備済みであるが、3・5・409 本通線の交点から北側の起点までの区間は未整備となっている。

このようななか、未整備区間においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、近接した位置に供用されている県道川連増田平鹿線で交通処理が可能となっているため、既定計画で整備する必要性が非常に低くなっている。

以上の理由から、3・5・410 東通線を廃止する。

3・6・114 堤桜沢線

3・6・114 堤桜沢線は、湯沢横手道路の自動車専用道路計画に併せて、市街地南側の横手第 2 工業団地等からのアクセス強化を図るため、平成 3 年に都市計画決定され、現在、2 車線の道路として整備済みである。

このうち、一部区間においては、曲線半径を緩和して整備されていることから、この現道に合わせるように線形を変更する。併せて地表式の区間における自動車専用道路との立体交差箇所数を追加し、幹線道路との平面交差箇所数を変更するとともに、車線数を決定する。

3・6・206 西町線

3・6・206 西町線は、昭和 51 年に、交通量の増加に対応するため計画された国道 107 号浅舞バイパスの整備・供用に伴い、平鹿都市計画区域の都市計画道路網の見直しを行った際に、市街地東側において、3・4・203 南町線を起点とし 3・4・204 北町線等と交差し、市街地北側へ抜ける都市計画道路として決定（変更）されているが、現在、全区間未整備となっている。

このようななか、当都市計画道路においては、人口減少に伴う将来交通需要の減少が予測されており、計画決定時に期待されていた機能は、近接した位置に整備済みである 3・4・202 古本町線や県道野崎十文字線で代替可能であるため、既定計画で整備する必要性が非常に低くなっている。

以上の理由から、3・6・206 西町線を廃止する。

横手都市計画道路の変更（秋田県決定）　新旧対照表

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・101	杉沢八王寺線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安本字南御所野 横手市杉沢字中杉沢	横手市前郷字上三枚橋 横手市八幡字石町	約6,070m	地表式	4車線	28.0m	JR奥羽本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差8箇所	
	車線数の内訳		2車線			約810m					
			4車線			約5,260m					
	3・3・103	横手環状線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安田字越廻	横手市前郷字三井寺、羽黒町、大町、寿町、1の口、下三枚橋、下久保	約5,800m			25.0m	国鉄奥羽線、北上線と立体交差 幹線街路と立体交差1箇所 平面交差8箇所	
	車線数の内訳										
	構造形式の内訳		寿町	横手町字梅の木後	平城	約880m	嵩上式		13.0～36.0m	国鉄奥羽線と立体交差 幹線街路と立体交差	
			（平城）	（横手町字梅の木後）	（平城）	（約200m）	地下式		5.5m	国鉄奥羽線と立体交差	
			安田字ブンナ沢	安田字越廻	羽黒町、大町、1の口、下三枚橋、下久保	約4,920m	地表式		19.0～40.0m	北上線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・101	杉沢八王寺線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安本字南御所野 横手市杉沢字中杉沢	横手市前郷字上三枚橋 横手市八幡字石町	約6,070m	地表式	4車線	28.0m	JR奥羽本線と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差6箇所	
	車線数の内訳		2車線			約810m					
			4車線			約5,260m					
	3・3・103	横手環状線	横手市安田字ブンナ沢	横手市安田字越廻	横手市前郷字三井寺、羽黒町、大町、寿町、条里、大久保、婦気字下堤保	約5,800m	地表式	2車線	25.0m	JR奥羽本線、JR北上線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
	車線数の内訳		2車線			約4,880m					
			4車線			約920m					
	構造形式の内訳										

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・104	横手駅東線	横手市駅前町6の5	横手市前郷字田名子谷地55の3	横手市前郷一番町	約1,140m	地表式		20.0m	幹線街路と平面交差4箇所	
	なお、横手市駅前町地内に約6,150㎡の横手駅前広場を設ける。										
	3・4・105	横手駅西線	横手市前郷字上三枚橋	横手市婦気大堤字谷地添	横手市前郷字上三枚橋 横手市安田字堰端	約660m	地表式		20.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
	なお、横手市前郷字上三枚橋地内に約7,500㎡の横手駅西口広場を設ける。										
	3・4・106	横手中央線	横手市杉沢字中杉沢	横手市安田原町	横手市二葉町 横手市田中町	約5,850m	地表式	2車線	16.0m	JR北上線と立体交差 幹線街路と平面交差8箇所	
	車線数の内訳		2車線			約3,370m					
			4車線			約2,480m					
	3・4・108	寿町上横山線	寿町	横山町	寿町 前郷二番町	約1,200m	地表式		16.0m	北上線と平面交差 幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・201	東町線	平鹿町浅舞字福田	平鹿町浅舞字蒋沼	浅舞字覚町後	約930m	地表式		16.0m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・202	古本町線	平鹿町浅舞字古本町	平鹿町浅舞字館廻	浅舞字千刈田	約920m	地表式		16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・203	南町線	平鹿町浅舞字八幡小路	平鹿町浅舞字伊勢堂	浅舞字野々助	約1,340m	地表式		16.0m	幹線街路と平面交差3箇所	

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・104	横手駅東線	横手市駅前町	横手市平和町	横手市前郷一番町	約1,140m	地表式	4車線	20.0m	幹線街路と平面交差4箇所	
	なお、横手市駅前町地内に横手駅前広場を設ける。										面積約6,150㎡
	3・4・105	横手駅西線	横手市前郷字上三枚橋	横手市婦気大堤字谷地添	横手市前郷字上三枚橋 横手市安田字堰端	約660m	地表式	2車線	20.0m	幹線街路と平面交差2箇所	
	なお、横手市前郷字上三枚橋地内に横手駅西口広場を設ける。										面積約7,500㎡
	3・4・106	横手中央線	横手市杉沢字中杉沢	横手市安田原町	横手市二葉町 横手市田中町	約5,850m	地表式	2車線	16.0m	JR北上線と立体交差 幹線街路と平面交差7箇所	
	車線数の内訳		2車線			約3,370m					
			4車線			約2,480m					
	3・4・108	寿町上横山線	横手市寿町	横手市横山町	横手市寿町 横手市前郷二番町	約1,200m	地表式	2車線	16.0m	JR北上線と平面交差 幹線街路と平面交差4箇所	
	3・4・201	東町線	横手市平鹿町浅舞字福田	横手市平鹿町浅舞字蒋沼	横手市平鹿町浅舞字覚町後	約930m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・202	古本町線	横手市平鹿町浅舞字古本町	横手市平鹿町浅舞字館廻	横手市平鹿町浅舞字千刈田	約920m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・203	南町線	横手市平鹿町浅舞字八幡小路	横手市平鹿町浅舞字伊勢堂	横手市平鹿町浅舞字野々助	約1,340m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差2箇所	

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・204	北町線	平鹿町浅舞字新堀	平鹿町浅舞字福田	浅舞字浅舞	約660m	地表式		16.0m	幹線街路と平面交差 2箇所	
	3・4・302	十文字駅裏通線	十文字町大字十文字新田字麻当18-1	十文字町大字十文字新田字麻当15		約144m			16.0m		
	3・4・303	十文字増田線	大字仁井田字宝竜101	大字仁井田字大道東4地先	大字仁井田字大道西	約1,270m			16.0m		
	3・4・304	本町仁井田線	十文字町十文字新田字本町	十文字町十文字新田字段の下	十文字町十文字新田字下佐吉開	約1,460m	地表式		16.0m	幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・4・305	仁井田南線	十文字町佐賀会字上沖田及び下沖田	十文字町仁井田字大道西	十文字町仁井田字段の下及び増田町増田字一本柳西	約1,580m	地表式		20.0m	国鉄奥羽本線と立体交差 幹線街路と平面交差 1箇所	
	3・4・401	平和通線	増田町増田字一本柳114の2の先	増田町成瀬川右岸橋詰	増田町増田字月山西	約2,555m			16.0m		
		但し	増田町増田字下川原16-2	増田町成瀬川右岸橋詰		約163m			12.0m		
	3・4・402	増田中央線	増田町大字増田字伊勢堂46番地1	増田町大字増田字伊勢堂64番地		約290m			16.0m		
	3・4・403	新水沢線	増田町大字増田字月山西21番地	増田町大字増田字平鹿169番地の4地先	増田町大字増田字上町	約1,992m			16.0m		
		但し	増田町大字増田字若松4-1先	増田町大字増田字平鹿169番地の4地先		約813m			9.0m		

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路											
	3・4・304	本町仁井田線	横手市十文字町字本町	横手市十文字町仁井田字段の下	横手市十文字町字下佐吉開	約1,460m	地表式	2車線	16.0m	JR奥羽本線と平面交差 幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・4・305	仁井田南八木線	横手市十文字町佐賀会字上沖田及び下沖田	横手市増田町増田字月山西	横手市増田町増田字一本柳西	約3,160m	地表式	2車線	20.0m	JR奥羽本線と立体交差 幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・4・403	新水沢線	横手市増田町増田字月山西	横手市増田町増田字平鹿及び若松	横手市増田町増田字上町	約1,640m	地表式	2車線	16.0m	幹線街路と平面交差 1箇所	

【変更前】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・404	八木線	増田町増田字月山西	増田町増田字一本柳西	増田町増田字伊勢堂西	約1,710m	地表式		16.0m		
	3・5・111	横手駅北線	横手市睦成字七間川原63の1	横手市駅前町1の9	横手市朝倉町 横手市寿町	約2,470m	地表式		12.0m	幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・5・306	十三合線	十文字町十文字新田字梨木西上	十文字町十五野新田字増田道東	十文字町十文字新田字海道下	約1,620m	地表式		12.0m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	3・5・409	本通線	増田町大字増田字福島道西1番地	増田町大字増田字下川原52番地の2	増田町大字増田字七日町	約1,238m			12.0m		
	3・5・410	東通線	増田町増田字大樋下37	増田町増田字下川原98-1	増田町増田字関ノ口	約1,496m			12.0m		
	3・6・114	堤桜沢線	横手市婦気大堤字田久保下	横手市外ノ目字上桜沢及び字下桜沢	横手市婦気大堤字田久保、新藤柳田字新藤及び外ノ目字後呂山	約2,770m	地表式		11.0m	幹線街路と平面交差 4箇所	
	3・6・206	西町線	平鹿町浅舞字研町	平鹿町浅舞字新平川	浅舞字新堀	約1,870m	地表式		9.0m	幹線街路と平面交差 3箇所	

【変更後】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路											
	3・5・306	十三合線	横手市十文字町梨木西上	横手市十文字町十五野新田字増田道東	横手市十文字町十文字新田字海道下	約1,620m	地表式	2車線	12.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差 2箇所	
	3・6・114	堤桜沢線	横手市婦気大堤字田久保下	横手市外ノ目字上桜沢及び字下桜沢	横手市婦気大堤字田久保、柳田字新藤及び外ノ目字後呂山	約2,830m	地表式	2車線	11.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差 2箇所	

横手都市計画道路の変更（総括図）

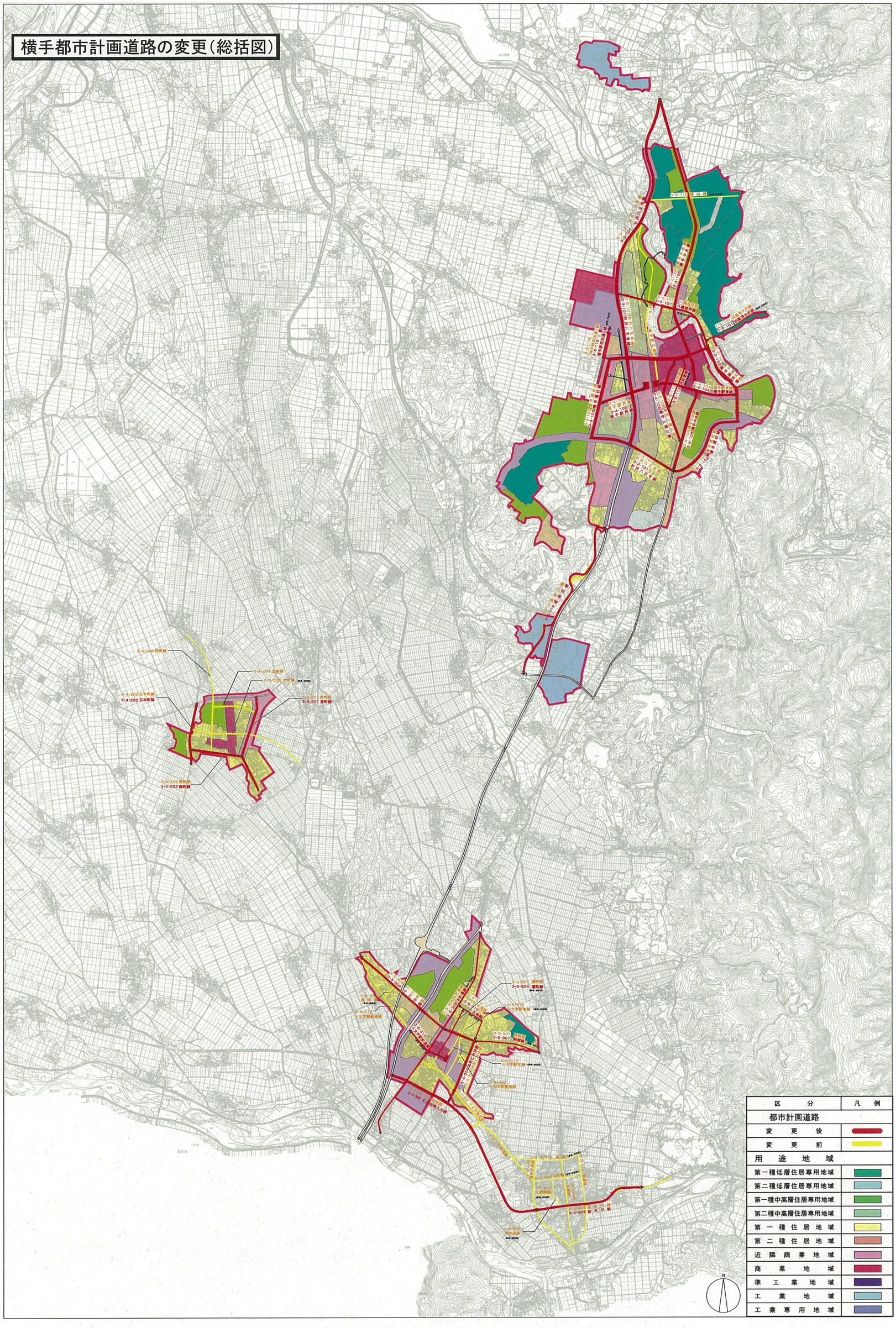

都市計画道路の変更（横手地域）

（その1）

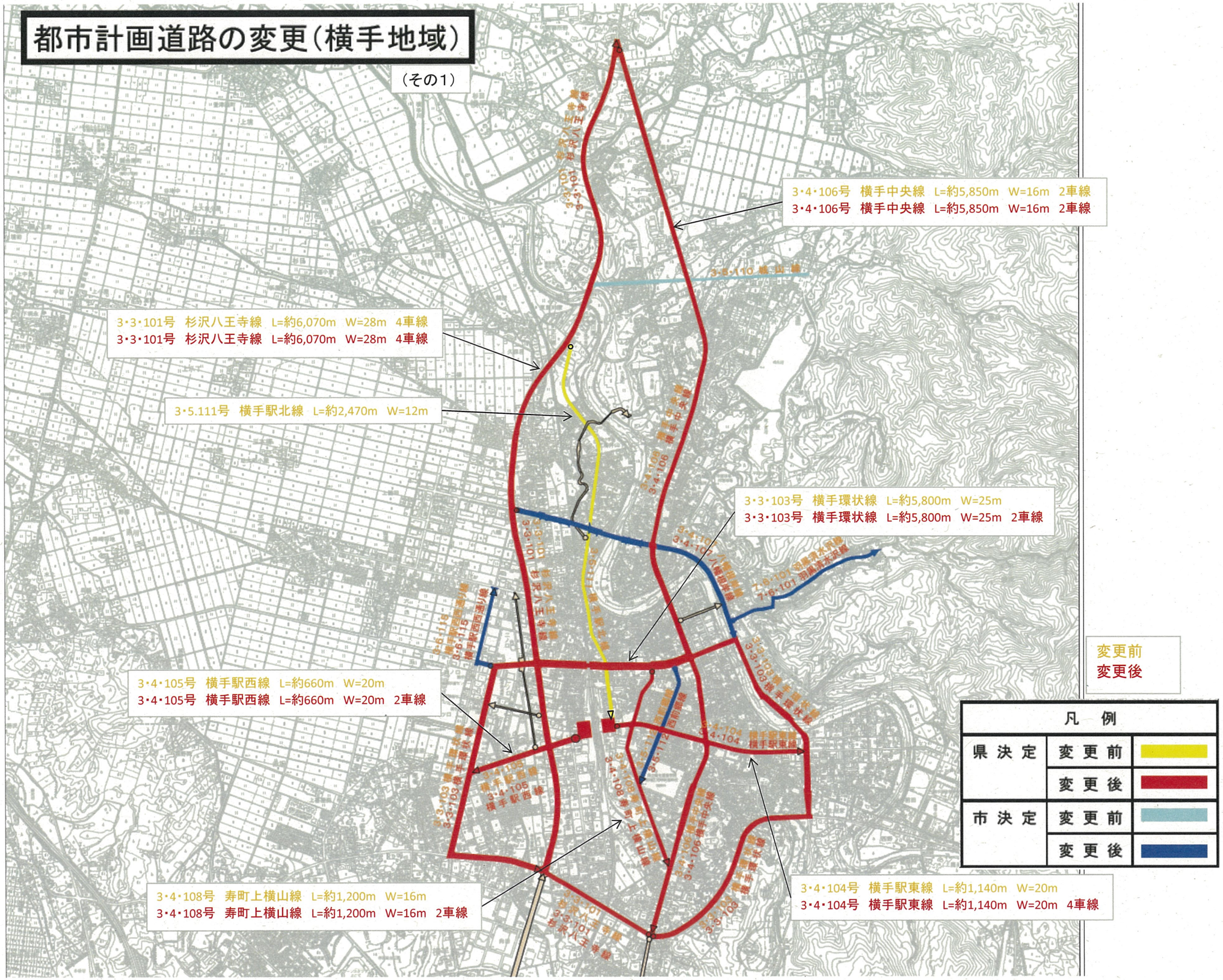

都市計画道路の変更（横手地域）

（その2）

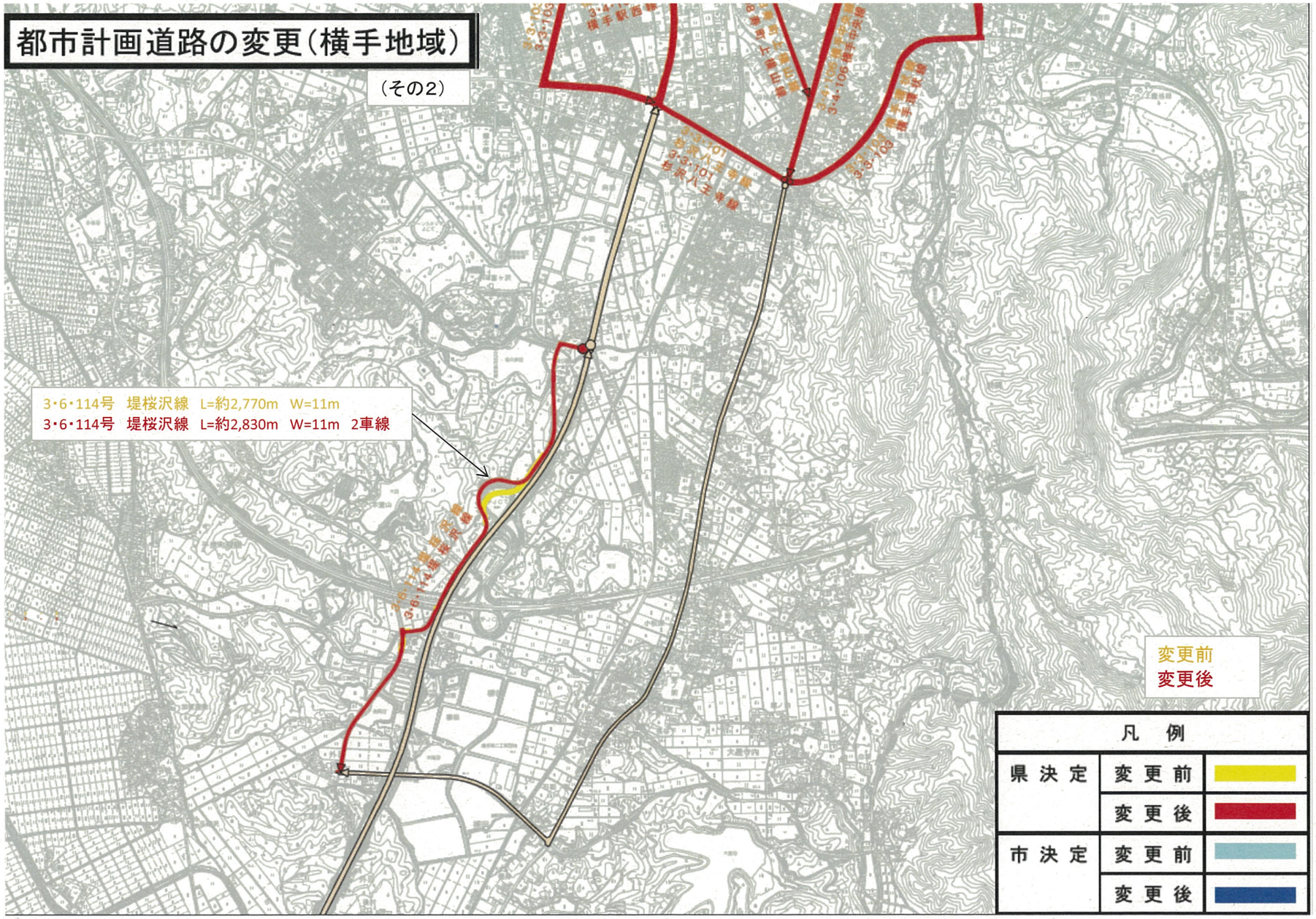

都市計画道路の変更（平鹿地域）

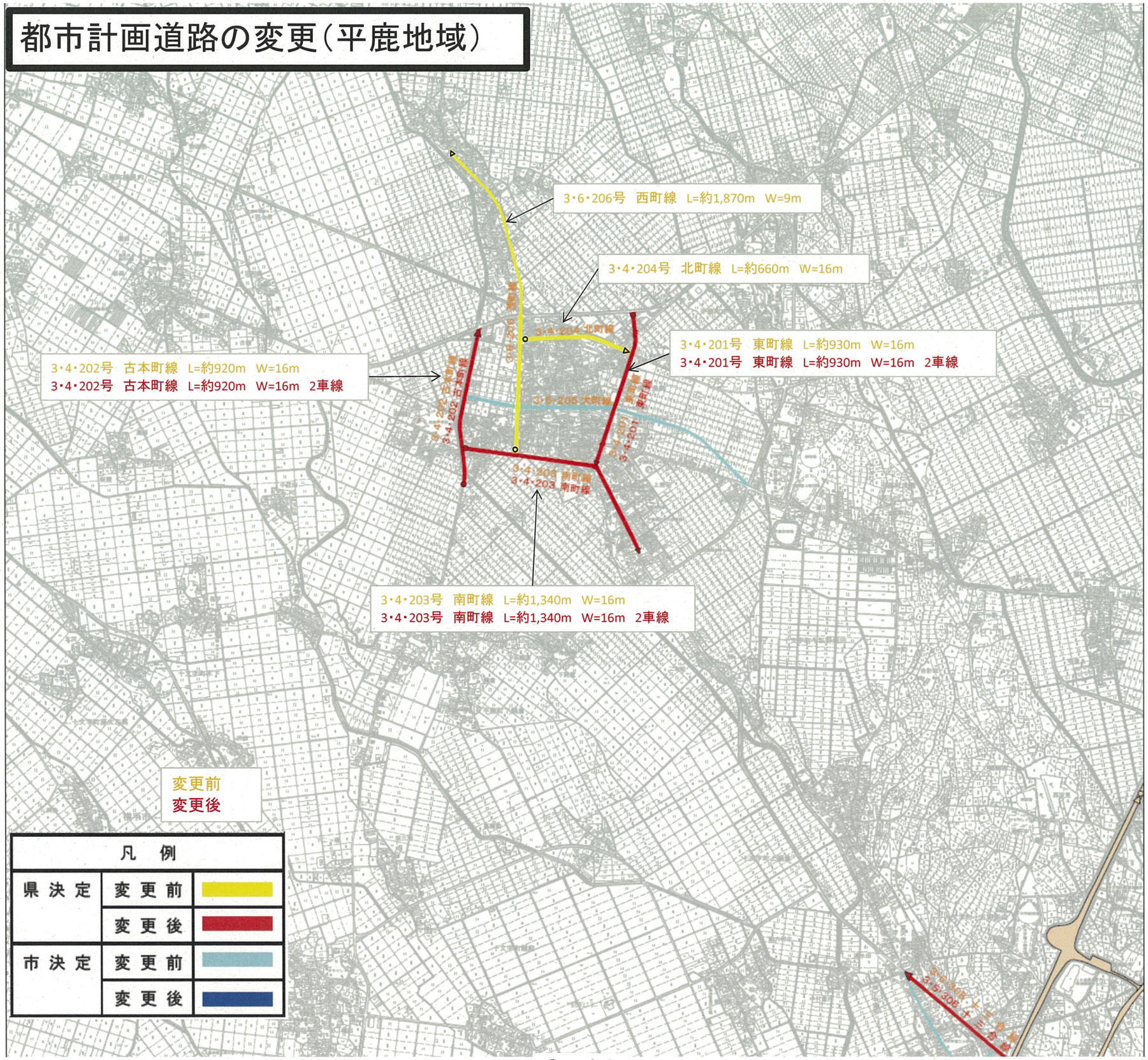
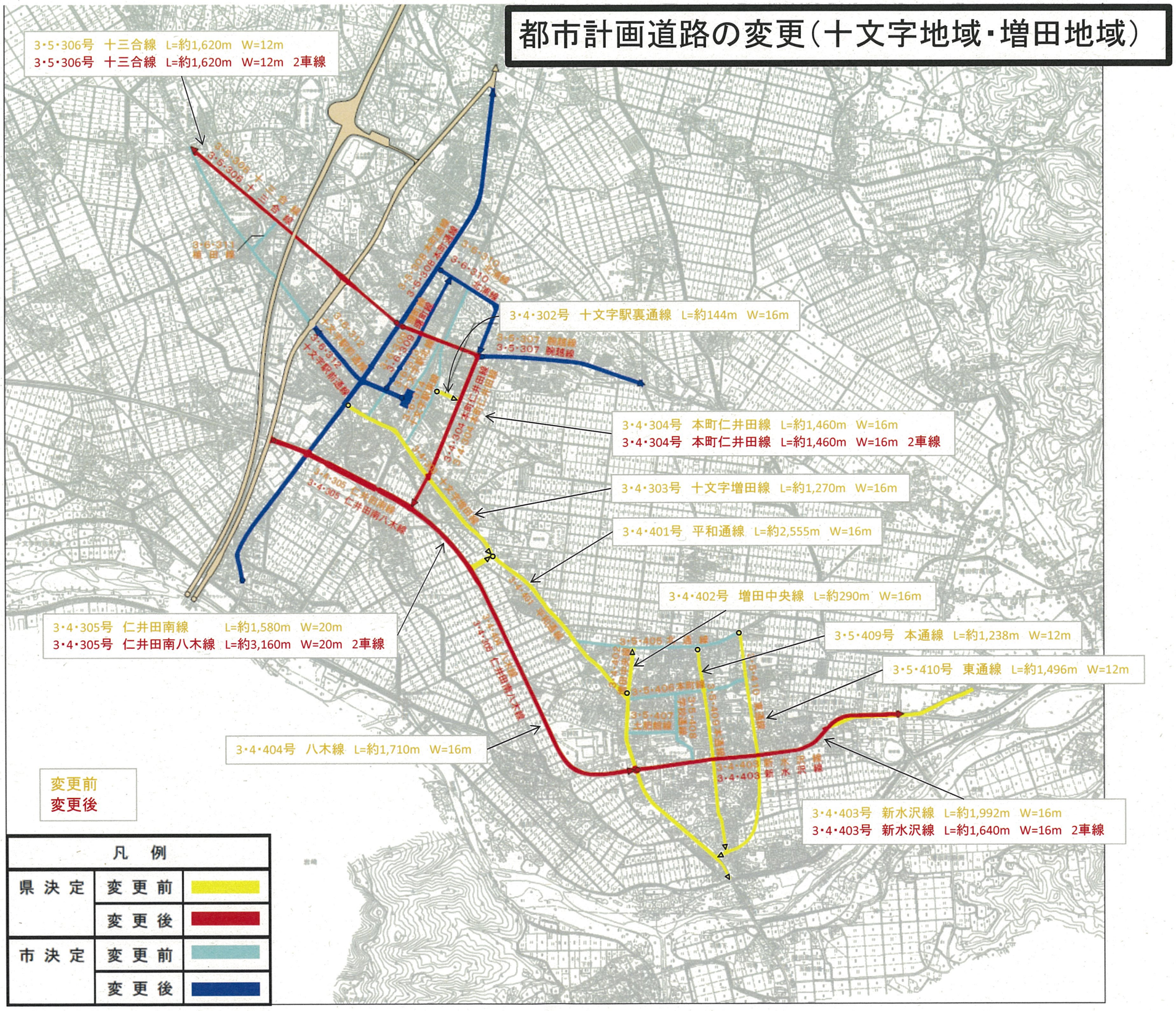
都市計画道路の変更（十文字地域・増田地域）